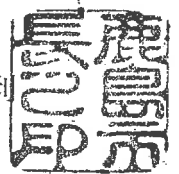


公 告

鹿島市地域再生可能エネルギー会社選定業務に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年12月5日

鹿島市長 松尾 勝利



1 業務概要

- (1) 業務名 鹿島市地域再生可能エネルギー会社選定業務
- (2) 業務内容 別紙「鹿島市地域再生可能エネルギー会社選定業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 取次業務 令和8年4月1日～令和12年3月31日
PPA事業 令和8年度～令和26年度
※ PPA開始年度は施設により異なる。

2 プロポーザル募集の流れ

- (1) 参加申請書類の提出
本プロポーザル募集に参加を希望する者から、参加申請書等の資料の提出を求める。
- (2) 企画提案書類の提出
参加資格を有する者から、企画提案書等の資料の提出を求める。
- (3) 書類審査及びヒアリング審査の実施
書類審査及びヒアリング審査を実施し、優先交渉権者を選定する。

3 応募条件

- (1) 応募要件
 - ① 応募者は、市内に令和7年4月段階で本社登記をしている単独企業又は市内に本社登記をしている企業を含む複数企業によるグループとする。
 - ② 提案者は、業務に必要な市その他の関係機関等との協議、調整などを適切に実施する能力を有し、諸条件に変更が生じた場合などにおいて柔軟な対応ができる者とする。
- (2) 参加資格
 - ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始がなされていないものであること。
- ③ 協定締結までの間に、「鹿島市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」その他の国、地方自治体の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ④ 納税すべき国税及び地方税の滞納が無いこと。
- ⑤ 鹿島市暴力団排除条例(平成24年鹿島市条例第10号)第2条第1号に規定する暴力団、同条2号に規定する暴力団員又は同条3号に規定する暴力団員等ではないこと。

4 手続等

(1) 問合せ先

鹿島市役所 政策総務部 ゼロカーボン推進室 担当：江島

住 所：〒849-1312

佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

電 話：0954-68-0140

メール：zerocarbon@city.saga-kashima.lg.jp

(2) 質問の受付期限、受付先及び受付方法

- ① 受付期限 令和7年12月11日(木) 17時
- ② 受付先 鹿島市役所 政策総務部 ゼロカーボン推進室
- ③ 受付方法 電子メールにて送付

(3) 参加申請書類の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限 令和7年12月15日(月) 17時必着
- ② 提出場所 鹿島市役所 政策総務部 ゼロカーボン推進室
- ③ 提出方法 持参又は郵送で提出

(4) 企画提案書類の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限 令和8年1月8日(木) 17時必着
- ② 提出場所 鹿島市役所 政策総務部 ゼロカーボン推進室
- ③ 提出方法 持参又は郵送で提出

(5) ヒアリング審査

- ① 実施予定日 令和8年1月22日(木) 予定
- ② 実施場所 鹿島市役所 庁舎内会議室

(6) 審査結果・公表

優先交渉権者選定後、参加者全員に選定又は非選定の審査結果を電子メールにて通知する。また、審査結果は市ホームページ上にも公表する。なお、審査結果の通知は令和8年1月26日(月)を予定している。

5 契約手続

選定された優先交渉権者は、市と委託内容、経費等について再度調整を行い、協議を行った上で、予算の範囲内において契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合には、次点者と交渉を行うものとする。

6 その他

- (1) 詳細はプロポーザル実施要領及び参加申請書等による。
- (2) 提案書等の著作権は応募者に帰属する。
- (3) 著作権等に関する公的権利の確保は応募者が自らの責任で行うこと。
- (4) 参加報酬は無報酬とする。